

平成27年11月18日
総務部文書法務課

平成27年第四回練馬区議会定例会
提出議案一覧表

条 例 ・ ・ ・ 10件（一部改正9件、廃止1件）
道 路 認 定 ・ ・ ・ 2件（認定2件）
契 約 ・ ・ ・ 1件（工事請負契約1件）
そ の 他 ・ ・ ・ 26件（指定管理者の指定26件）

No.	議案番号	件 名 お よ び 内 容 説 明	施行日等
1	112	<p>練馬区行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用および特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例</p> <hr/> <p>1 東京都の「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用並びに特定個人情報の利用及び提供に関する条例」に基づき個人番号を利用する事務のうち、「特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例」の規定により区が行う事務の処理に当たって、区の同一機関内において特定個人情報の連携を行うため、所要の改正を行う。 2 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、引用する規定に号ずれが生じたため、規定の整備を行う。</p>	<p>1 平成28年1月1日 2 規則で定める日</p>
2	113	<p>練馬区災害応急措置業務従事者および水防従事者に対する損害補償に関する条例の一部を改正する条例</p> <hr/> <p>被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行による非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、所要の改正を行う。</p>	公布の日
3	114	<p>練馬区特別職の職員で非常勤のもの報酬および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例</p> <hr/> <p>1 母子・父子自立支援員兼婦人相談員の報酬額について「月額193,000円」を「月額221,000円」に改める。 2 学校事務補助員の報酬額について「日額7,700円」を「日額8,400円」に改める。 3 行政事務補助員および福祉事務補助員の報酬額について「日額4,400円から8,800円までの範囲内において規則で定める額」を「日額4,800円から9,300円までの範囲内において規則で定める額」に改める。 4 業務協力員の報酬額について「日額6,900円」を「日額7,050円」に改める。</p>	平成28年4月1日

No.	議案番号	件名および内容説明	施行日等
4	115	練馬区印鑑条例の一部を改正する条例 コンビニエンスストアにおける印鑑登録証明書の交付サービスを開始するため、所要の改正を行う。	平成28年4月4日
5	116	練馬区住民基本台帳カードの利用に関する条例を廃止する条例 自動交付機による証明書の交付サービスを廃止するため、条例を廃止する。	平成29年7月1日
6	117	練馬区事務手数料条例の一部を改正する条例 コンビニエンスストアにおける住民票の写し、印鑑登録証明書および特別区民税・都民税に関する証明書の交付サービスを開始することに伴い、それぞれの事務手数料を定めるため、所要の改正を行う。	平成28年4月4日
7	118	練馬区戸籍法の事務に係る手数料に関する条例の一部を改正する条例 コンビニエンスストアにおける戸籍全部（一部）事項証明書の交付サービスを開始することに伴い、事務手数料を定めるため、所要の改正を行う。	平成28年4月4日
8	119	練馬区特別区税条例の一部を改正する条例 1 区民税および軽自動車税に係る減免申請の期限について「納期限前7日まで」を「納期限まで」に改める。 2 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、申請書および申告書の記載事項に、個人番号または法人番号を追加する。 3 地方税法の一部改正に伴い、徴収猶予、職権による換価の猶予、申請による換価の猶予等に関する規定を新たに設ける。	1 公布の日 2 平成28年1月1日 3 平成28年4月1日
9	120	練馬区立都市公園条例の一部を改正する条例 緑地1か所を新設する。 関町南ふれあい緑地：練馬区関町南四丁目16番20号	公布の日
10	121	練馬区立小学校および中学校の学校医、学校歯科医ならびに学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例 被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行による公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、所要の改正を行う。	公布の日

No.	議案番号	件 名 お よ び 内 容 説 明	施行日等
11	1 2 2 ・ 1 2 3	特別区道路線の認定について（2件） 道路法第8条第1項の規定に基づく特別区道路線の認定を行うに当たり、同条第2項の規定に基づき議決を求める。	
12	1 2 4	仮称練馬区立関越自動車道高架下倉庫・スポーツ施設ほか新築工事請負契約 〔入札期間〕 平成27年9月18日から同年10月13日まで 〔開札期日〕 平成27年10月13日 〔契約金額〕 679,536,000円 〔相手方〕 立花建設株式会社 〔工期〕 契約確定の日の翌日から平成28年10月31日まで 〔工事場所〕 練馬区大泉学園町一丁目2896-25 ほか 〔工事規模〕 倉庫 C区画 鉄骨造1階建2棟（延床面積 合計 311.04平方メートル） D区画 鉄骨造1階建1棟（延床面積 51.84 平方メートル） H区画 鉄骨造1階建4棟（延床面積 合計 518.40平方メートル） スポーツ関連スペース E区画 コート 人工芝舗装2面 管理棟 鉄骨造1階建1棟（延床面 積 163.26平方メートル） F区画 コート ダスト舗装1面 地域交流スペース G区画 アスファルト舗装2面 プロムナード、ひろば ほか	
13	1 2 5	指定管理者の指定について（練馬区立東京中高年齢労働者福祉センター） 地方自治法第244条の2第3項の規定に基づく指定管理者の指定を行うに当たり、同条第6項の規定に基づき議決を求める。 〔指定の期間〕平成28年4月1日から平成33年3月31日まで	
14	1 2 6	指定管理者の指定について（練馬区立勤労福祉会館） 地方自治法第244条の2第3項の規定に基づく指定管理者の指定を行うに当たり、同条第6項の規定に基づき議決を求める。 〔指定の期間〕平成28年4月1日から平成33年3月31日まで	
15	1 2 7	指定管理者の指定について（練馬区立光が丘区民ホール） 地方自治法第244条の2第3項の規定に基づく指定管理者の指定を行うに当たり、同条第6項の規定に基づき議決を求める。 〔指定の期間〕平成28年4月1日から平成33年3月31日まで	
16	1 2 8	指定管理者の指定について（練馬区立関区民ホール） 地方自治法第244条の2第3項の規定に基づく指定管理者の指定を行うに当たり、同条第6項の規定に基づき議決を求める。 〔指定の期間〕平成28年4月1日から平成33年3月31日まで	

No.	議案番号	件 名 お よ び 内 容 説 明	施行日等
17	1 2 9	指定管理者の指定について（練馬区立練馬文化センター） 地方自治法第244条の2第3項の規定に基づく指定管理者の指定を行うに当たり、同条第6項の規定に基づき議決を求める。 〔指定の期間〕平成28年4月1日から平成33年3月31日まで	
18	1 3 0	指定管理者の指定について（練馬区立大泉学園ホール） 地方自治法第244条の2第3項の規定に基づく指定管理者の指定を行うに当たり、同条第6項の規定に基づき議決を求める。 〔指定の期間〕平成28年4月1日から平成33年3月31日まで	
19	1 3 1	指定管理者の指定について（練馬区立光が丘福祉園） 地方自治法第244条の2第3項の規定に基づく指定管理者の指定を行うに当たり、同条第6項の規定に基づき議決を求める。 〔指定の期間〕平成28年4月1日から平成33年3月31日まで	
20	1 3 2	指定管理者の指定について（練馬区立大泉福祉作業所および練馬区立大泉つつじ荘） 地方自治法第244条の2第3項の規定に基づく指定管理者の指定を行うに当たり、同条第6項の規定に基づき議決を求める。 〔指定の期間〕平成28年4月1日から平成33年3月31日まで	
21	1 3 3	指定管理者の指定について（練馬区立北町福祉作業所） 地方自治法第244条の2第3項の規定に基づく指定管理者の指定を行うに当たり、同条第6項の規定に基づき議決を求める。 〔指定の期間〕平成28年4月1日から平成33年3月31日まで	
22	1 3 4	指定管理者の指定について（練馬区立光が丘高齢者センター） 地方自治法第244条の2第3項の規定に基づく指定管理者の指定を行うに当たり、同条第6項の規定に基づき議決を求める。 〔指定の期間〕平成28年4月1日から平成33年3月31日まで	
23	1 3 5	指定管理者の指定について（練馬区立関高齢者センター） 地方自治法第244条の2第3項の規定に基づく指定管理者の指定を行うに当たり、同条第6項の規定に基づき議決を求める。 〔指定の期間〕平成28年4月1日から平成33年3月31日まで	
24	1 3 6	指定管理者の指定について（練馬区立大泉ケアハウス） 地方自治法第244条の2第3項の規定に基づく指定管理者の指定を行うに当たり、同条第6項の規定に基づき議決を求める。 〔指定の期間〕平成28年4月1日から平成33年3月31日まで	
25	1 3 7	指定管理者の指定について（練馬区立高野台敬老館） 地方自治法第244条の2第3項の規定に基づく指定管理者の指定を行うに当たり、同条第6項の規定に基づき議決を求める。 〔指定の期間〕平成28年4月1日から平成33年3月31日まで	

No.	議案番号	件名および内容説明	施行日等
26	138	指定管理者の指定について（練馬区立光が丘デイサービスセンター）	
		地方自治法第244条の2第3項の規定に基づく指定管理者の指定を行うに当たり、同条第6項の規定に基づき議決を求める。 〔指定の期間〕平成28年4月1日から平成33年3月31日まで	
27	139	指定管理者の指定について（練馬区立関町リサイクルセンター）	
		地方自治法第244条の2第3項の規定に基づく指定管理者の指定を行うに当たり、同条第6項の規定に基づき議決を求める。 〔指定の期間〕平成28年4月1日から平成33年3月31日まで	
28	140	指定管理者の指定について（練馬区立春日町リサイクルセンター）	
		地方自治法第244条の2第3項の規定に基づく指定管理者の指定を行うに当たり、同条第6項の規定に基づき議決を求める。 〔指定の期間〕平成28年4月1日から平成33年3月31日まで	
29	141	指定管理者の指定について（練馬区立豊玉リサイクルセンター）	
		地方自治法第244条の2第3項の規定に基づく指定管理者の指定を行うに当たり、同条第6項の規定に基づき議決を求める。 〔指定の期間〕平成28年4月1日から平成33年3月31日まで	
30	142	指定管理者の指定について（練馬区立江古田駅自転車駐車場等）	
		地方自治法第244条の2第3項の規定に基づく指定管理者の指定を行うに当たり、同条第6項の規定に基づき議決を求める。 〔指定の期間〕平成28年4月1日から平成29年3月31日まで	
31	143	指定管理者の指定について（練馬区立練馬タウンサイクル等）	
		地方自治法第244条の2第3項の規定に基づく指定管理者の指定を行うに当たり、同条第6項の規定に基づき議決を求める。 〔指定の期間〕平成28年4月1日から平成29年3月31日まで	
32	144	指定管理者の指定について（練馬区立軽井沢少年自然の家）	
		地方自治法第244条の2第3項の規定に基づく指定管理者の指定を行うに当たり、同条第6項の規定に基づき議決を求める。 〔指定の期間〕平成28年4月1日から平成33年3月31日まで	
33	145	指定管理者の指定について（練馬区立武石少年自然の家）	
		地方自治法第244条の2第3項の規定に基づく指定管理者の指定を行うに当たり、同条第6項の規定に基づき議決を求める。 〔指定の期間〕平成28年4月1日から平成33年3月31日まで	
34	146	指定管理者の指定について（練馬区立平和台図書館）	
		地方自治法第244条の2第3項の規定に基づく指定管理者の指定を行うに当たり、同条第6項の規定に基づき議決を求める。 〔指定の期間〕平成28年4月1日から平成33年3月31日まで	

No.	議案番号	件 名 お よ び 内 容 説 明	施行日等
35	1 4 7	<p>指定管理者の指定について（練馬区立東大泉児童館）</p> <p>地方自治法第244条の2第3項の規定に基づく指定管理者の指定を行うに当たり、同条第6項の規定に基づき議決を求める。 〔指定の期間〕平成28年4月1日から平成33年3月31日まで</p>	
36	1 4 8	<p>指定管理者の指定について（練馬区立東大泉児童館学童クラブ および練馬区立東大泉児童館第二学童クラブ）</p> <p>地方自治法第244条の2第3項の規定に基づく指定管理者の指定を行うに当たり、同条第6項の規定に基づき議決を求める。 〔指定の期間〕平成28年4月1日から平成33年3月31日まで</p>	
37	1 4 9	<p>指定管理者の指定について（練馬区立平和台児童館）</p> <p>地方自治法第244条の2第3項の規定に基づく指定管理者の指定を行うに当たり、同条第6項の規定に基づき議決を求める。 〔指定の期間〕平成28年4月1日から平成33年3月31日まで</p>	
38	1 5 0	<p>指定管理者の指定について（練馬区立平和台児童館学童クラブ）</p> <p>地方自治法第244条の2第3項の規定に基づく指定管理者の指定を行うに当たり、同条第6項の規定に基づき議決を求める。 〔指定の期間〕平成28年4月1日から平成33年3月31日まで</p>	